

2025 年度事業報告

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 事業概況

(1) 概要

2025 年度における我が国の住宅を巡る状況を俯瞰すると、人件費や資材の高騰による建設費の上昇、住宅ローン金利上昇のおそれ、省エネルギー対策の高度化など、多くの課題に直面しているとともに、人口減少等に伴う新規住宅需要の漸減傾向が続いている。

特に 2025 年度は、4 月に建築関連の法改正が行われ、いわゆる 4 号特例の廃止、省エネルギー基準の適合義務化などが実施され、その直前の駆け込み需要の反動もあり、新設住宅着工戸数は約 71 万戸と対前年同期比で約 12.9%減と昨年から大きく転じての減少となった。ツーバイフォー住宅の着工戸数は約 8 万 8 千戸であり、対前年比で約 10.8%減となったものの、全住宅着工に占めるシェアは 12.4%と、対前年度比で約 0.3 ポイント増加した。

一方、非住宅分野に目を向けると、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市^{まち}の木造化推進法）」等を背景とした木造化推進の動きが続いている。ツーバイフォーによる施設系の建築は、近年のツーバイフォー建築着工動向調査で年間 300 件超の着工実績を維持しており、特に商業施設系での採用が拡大している。ツーバイフォー工法は、住宅以外の用途でも利便性と合理性を兼ね備えた工法として着実に普及が進んでおり、依然として厳しい経済情勢下にあっても、環境性能と施工性を武器に持続的な成長が期待される状況にある。

こうした中、当協会では、会員の受注機会の拡大、事業運営支援の充実、ツーバイフォー工法のさらなる進化を図るため、以下の支援事業、技術開発、情報発信、技能者育成等を実施した。

- ① 2025 年度施行の改正建築物省エネ法等への対応として、ホームページに掲載した技術資料や質疑応答集の更新・拡充を行い、設計実務者講習会等の全教材を改正内容に即して刷新した。また、1.5 時間耐火構造の汎用性向上を目的に、内壁

仕様の見直しによる大臣認定の再申請、および外装材の選択を自由とする外壁の新規認定申請を推進した。

- ② 技術基準の整備として法改正に伴う指針改訂のため編集委員会等を組織し、耐力壁設計WGでは高倍率耐力壁の運用見直しや要素試験を実施した。材料・耐久性WGでは、JAS改正による追加樹種の基準弾性係数を検討した。また、CLTと枠組壁工法の立面混構造に関する合理的設計法の実用化事業について、検討と取りまとめを完了した。
- ③ 消費者の工法認知度向上を図るため、協会のInstagram公式アカウントを開設し、ツーバイフォー建築事例紹介等を配信するとともに、50周年事業の取り組みの中で各種ツールやパンフレットを制作し、頒布を実施した。
- ④ 講習会について、ニーズ別に分類した受講ガイドを作成してホームページに掲載し、講習会の体系及び内容をわかりやすく紹介するとともに、リフォーム関連の情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し、情報提供を実施した。
- ⑤ コンポーネント・流通分科会にてパネル工法普及に向けた改善案を検討し、手引書と特記仕様書を改訂・公開した。支部単位で実務講習会を開催するとともに、会員会社と連携し設計・生産・施工体制の構築を推進した。
- ⑥ 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度について、会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ、特定技能外国人2号評価試験合格支援策としてe-ラーニングを作成した。
- ⑦ (一社)住宅生産団体連合会と連携し、住宅・土地関連施策に関する提言・要望活動を継続した。その結果、ZEH水準を上まわる省エネ住宅への支援を強化する事業の拡充が2025年度補正予算に盛り込まれた。また、2026年度税制改正においても、子育て世帯等を対象とした住宅ローン減税制度の借入限度額の維持・継続をはじめとする住宅取得支援策が盛り込まれた。

(2) 総会・理事会

① 総 会

2025年6月12日の定時社員総会は、2024年度事業報告及び収支決算、2025年度事業計画及び収支予算並びに役員を選任について審議がなされ、いずれも原案どおり承認決議された。

② 理事会

理事会は4回開催され、以下の事項が決議、報告された。

ア 2025年5月23日理事会

2024年度事業報告及び収支決算に関する件、役員候補者の選任に関する件等が決議され、2025年度優秀フレーマー賞受賞者等が報告された。

イ 2025年6月12日理事会

会長・副会長・専務理事の選任に関する件が決議された。

ウ 2025年11月20日理事会

会員の入退会等に関する件が決議され、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況等が報告された。

エ 2026年3月18日理事会

2026年度事業計画及び収支予算に関する件等が決議され、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況等が報告された。

(3) 支部長会議・企画委員会・会議等開催実績

① 支部長会議

支部長会議は会長・副会長も参加して3回開催された。

ア 2025年5月23日の支部長会議においては、2024年度住宅着工実績、支部の活動計画等についての報告、意見交換が行われた。

イ 2025年11月20日の支部長会議においては、「ツーバイフォー50周年事業」進捗報告とスケジュール、支部活動状況についての報告、意見交換が行われた。

ウ 2026年3月18日の支部長会議においては、2025年度講習会実施報告及び2026年度講習会実施計画、「枠組壁建築技能士」技能検定、各支部における活動状況等についての報告、意見交換が行われた。

② 企画委員会

企画委員会は6回開催され、会員の入退会や事業報告及び収支決算、事業計画及び収支予算、優秀フレーマーの表彰等について審議された。

③ 会議等開催実績

会議名		開催回数
定時社員総会		1
理事会		4
支部長会議		3
企画委員会		6
総務委員会		4
広報委員会		4
技術推進委員会		3
技術開発委員会		6
生産推進委員会		3
中高層・施設系建築委員会		3
仮設住宅供給体制検討特別委員会		3
分科会	コンポーネント・流通分科会	4
	リフォームカーボンニュートラル分科会	3
	枠組壁工法建築物設計の手引構造計算指針 編集委員会情報共有分科会	2
	現場管理安全分科会	3
	労働者CCUS分科会	2
	建物品質分科会	2
	外壁90分耐火構造大臣認定取得検討分科会	3
	CLT+2x4 立面混構造実用化委員会情報共有分科会	6
	会報編集分科会	4

(4) 会員数の推移

会員の種類・区分	2025年度末	2024年度末	増(+)、減(△)
一種A正会員	17	17	0
一種B正会員	37	39	△2
一種C正会員	85	90	△5
一種D正会員	252	261	△9
(小計)	391	407	△16
二種A正会員	17	18	△1
二種B正会員	7	6	+1
二種C正会員	97	98	△1
(小計)	121	122	△1
三種A正会員	0	0	0
三種B正会員	0	0	0
三種C正会員	153	155	△2
(小計)	153	155	△2
賛助会員	31	31	0
合計	696	715	△19

特別会員	101	100	+1
------	-----	-----	----

2. 本部事業

(1) 総務・工法普及に関する事業

① SNSの活用

一般消費者のツーバイフォー工法に対する認知度向上を図るため、協会のInstagram公式アカウントを開設し、会員が建てたツーバイフォー住宅や施設系建築の事例紹介、工法の特徴紹介などを行った。

② 「ツーバイフォー50周年」の推進

2024年度より3か年で実施している「ツーバイフォー50周年事業」を推進し、主に以下の事業を実施した。

ア 広報活動

会員各社のショールーム・事務所などにおいて50周年パンフレット（「2×4 STORY」）やポスターを利用した告知活動を展開するとともに、ホームページで50周年事業の広報を実施した。

イ 周年記念誌等の制作

工法の認知度向上を図るため、会報誌連載の「日本のツーバイフォー建築の歴史（明治～昭和初期）」を一冊にまとめた冊子を制作し頒布した。また、工法及び協会の50年間の歴史などをまとめた周年記念誌の制作業務に取り組んだ。

ウ 海外建築視察研修会の開催

カナダの建築視察研修会を10月19日～26日に実施し会員15名が参加。現地のツーバイフォー中高層・大規模建築物や住宅の視察、部材製造工場の視察等を実施した。また、研修会の内容を会報誌やホームページにて報告し会員への情報共有を図った。

③ 会員への情報発信

ア ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かした会員への情報発信を実施した。

イ 機動的な情報提供のためメールマガジンの臨時便やホームページの「協会からのお知らせ」等を積極的に活用した。臨時便は28回配信し、枠組壁工法技術基準告示の改正、JAS構造材実証支援事業内容の公開、令和8年度住宅局予算概算要求の公表などについて告知した。

④ 渉外活動

（一社）住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情

報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言・要請等を実施した。

⑤ 総務関連事業の遂行

ア ツーバイフォー工法による住宅及び施設系建築の着工動向を把握し、広報活動や政策要望等の基礎資料とするため、「ツーバイフォー建築着工動向調査」を実施し、取りまとめ資料をホームページと会報誌にて公表した。

イ 政府や地方公共団体等が住宅政策・支援策の企画立案の基礎資料とすることを目的に実施する各種調査に協力した。

ウ 仮設住宅供給体制検討特別委員会の開催

本委員会を3回開催し、災害時に即応できる体制を確立するため、全国的な協力体制の整備、各ブロック単位での体制構築、自治体との協定締結の検討を行った。

エ 次世代を担う経営者座談会の開催

次世代を担う層の経営者5名に集まっていただき、WEBにて座談会を開催。経営上現在抱えている課題、取り組み等の意見交換を行っていただき今後の経営等の参考にしていただく企画とした。4月の会報誌に掲載した。

オ 業務フローの点検、見直し等により業務の効率化と経費節減に努めた。

(2) 技術の研究開発及び技術基準の整備等に関する事業

① 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」2025年度施行への対応について

ア ツーバイフォー工法に必要な技術的対応方法を引き続きホームページに掲載。確認申請審査・申請マニュアルの質疑応答集を引き続き掲載するとともに、Q&Aの追加を行った。

イ 技術系講習会資料の法改正対応

法改正講習会は必要に応じ追加開催するとともに、各種講習会で使用する資料の法改正対応を順次進める。設計実務者講習会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは構成と内容を改正法に合わせて見直した。

② 1.5時間耐火構造について

外装材の選択が自由になるような、汎用性の高い外壁の1.5時間耐火構造大臣認定取得のため、内壁の仕様を見直した内壁の大臣認定の再申請、及び外壁の大臣認

定を申請中。

③ パネル工法について（生産・施工システムの合理化）

- ア 昨年度設立したコンポーネント・流通分科会においてパネル工法普及に向けた改善提案等を検討し、パネル工法の手引書と特記仕様書を改訂して公開した。
- イ 新規にパネル工法に取り組む設計者、生産者、施工者に向けてパネル基準や特記仕様書などの実務的な講習会、セミナーを支部単位で実施中。
- ウ 会員会社と連携し、パネル工法の設計・生産・施工体制の構築を検討中。

④ 技術開発事業の総括について

ツーバイフォー工法全般の普及を目的に、今までの技術開発事業の関連性、有効な活用法の整理を実施した。今後、実務的解説の作成に取り組み「枠組壁工法建築物設計の手引」及び「同 構造計算指針」等に掲載する。

⑤ 技術基準の整備等

法改正に対応し、「枠組壁工法建築物 設計の手引・構造計算指針」改訂のため、編集委員会並びにワーキングを組織した。

- ア 耐力壁設計WGにおいて「構造計算指針」に掲載している計算による耐力壁設計法について、高倍率耐力壁に関する利用方法の検証を行い、運用方法等の見直しを行うとともに高倍率耐力壁設計に対応するため、面材種・枠組材樹種等の追加を行う。これに必要とされる要素試験、耐力壁試験等を実施中。
- イ 材料・耐久性WGにおいてJAS改正により追加となった、アカマツ、トドマツの平成12年建設省告示第1452号（基準強度告示）の公布後、告示に規定の無い基準弾性係数の検討を行った。
- ウ 特別委員会で検討していた「CLTと枠組壁工法による中高層建築物の立面混構造に関する合理的設計法の実用化・普及事業」については検討、取りまとめが終了した。

(3) 設計・施工の品質向上等に関する事業

① 技能者の育成等支援

- ア 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人制度
 - ・関係団体と連携を図りつつ適正な運用等の確保
 - ・「特定技能外国人受け入れ特別会員制度」は、本年度14社の入会があり、合計101社が登録している。

イ 枠組壁建築技能士の取得支援

事前講習会を全国7か所で実施。

受検者数149名（前回から105名増加）62名合格

上記のうち、外国人受検者数54名（前回から48名増加）26名合格

ウ 表彰制度の運営

2025年度総会において、本部・支部推薦の11名の方を優秀フレイマーとして表彰

② リフォーム事業の推進

ア 営業担当者への支援として、支援事業内容解説と具体的なリフォームへの取り組み手法の講習会を実施。

イ 関連団体との連携により、省エネリフォームや断熱改修の最新セミナー等の情報を会員へタイムリーに提供。

ウ 既存住宅、増改築住宅に係るカーボンニュートラル関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を実施。

③ 労働安全衛生活動の推進

労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、および安全ポスターの制作・頒布などを継続実施中。

④ 国際的活動による情報収集・発信

2025年度は50周年事業としての「海外建築視察研修会」を実施。会員企業参加者と共に情報の収集等を行った。

(4) 環境対策に関する事業

① 省エネ対策等の推進

東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームに参画し、会員に最新情報提供を実施。

② 廃棄物適正処理の普及・啓発

ア (一社)住宅生産団体連合会等関連団体が開催する廃棄物適正処理等に関する委員会や講習会等の最新情報を会員に提供

イ リフォームや改修工事等、石綿含有建材やフロンガス、太陽電池等の適切な廃棄・処理等カーボンニュートラルに関連する最新情報を収集し情報提供を実施。

③ クリーンウッド法への対応

クリーンウッド法改正に伴う最新の情報収集と情報提供を実施。

(5) 部資材に関する事業

① 関連部資材の情報発信

ア 協会ホームページ内の「部資材・システム情報」で、会員会社の最新部資材情報を随時更新、紹介を紹介した。

イ 「コンポーネント会社情報」で全国のコンポーネント会社の事業内容を詳細に紹介。また、会報誌でコンポーネント会社の取り組み等を紹介した。

② 国産材活用の推進

ア 国産木材活用住宅ラベルについて会員へ情報発信を実施。

イ 協会ホームページ内に国産材の枠組壁工法構造用製材・たて継ぎ材を供給できる工場のリストを掲載し、情報提供を実施。

ウ 国産材活用支援事業の情報収集と会員へ情報提供を実施。

(6) 瑕疵保証および各種保険に関する事業

① 協会ホームページやメールマガジンで、特定団体住宅保険のメリットや各保険会社の商品情報などの発信を発信した。

② 各保険会社と体制を取り、協会ホームページやセミナーで事故防止策の啓発や保険商品の紹介を紹介した。

③ 会員支援として地盤保険及び法人向け集団扱い損害保険制度の紹介を実施を紹介した。

(7) 講習会等に関する事業

① 資格登録講習会、最新情報・知識取得講習会、基本知識取得講習会、設計・施工スキル向上講習会、ウェブセミナー及び次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前講座等を引き続き実施した。

ア 資格登録講習会として検査員登録講習会、耐火建築物設計者講習会を各4回実施した。

イ 新築・リフォームを対象にした最新情報提供セミナーを各1回実施した。

ウ 設計実務者講習会を従来の3回から5回シリーズにリニューアルして実施した。

エ 改訂した技能検定テキスト及び映像を活用した技能検定事前講習会を7回実施した。

オ 建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくための学生向けプログラムとして、昭和女子大学にて7月と12月に講義（出前講座）、また東洋大学にて6月にコンポーネント工場見学会、小山工業高等専門学校にて12月に出席講座を実施した。

② 各講習会の実施実績

カテゴリ	講習会名	実施回数	参加人数
情報	建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会	1回	51名
情報	最新情報提供セミナー 住宅関連補助制度解説	1回	74名
情報	最新情報提供セミナー リフォーム関連情報+住宅 リフォーム補助金解説	1回	50名
知識	ツーバイフォー工法 基本セミナー	3回	188名
知識	ツーバイフォー工法 設計施工講習会	2回	51名
知識	ツーバイフォー工法の技術ポイント習得セミナー	2回	38名
資格	耐火建築物設計者講習会	4回	128名
資格	検査員登録講習会	4回	217名
技術 (新規)	設計実務者Ⅰ ＜仕様規定の解説：材料、耐力壁・耐力壁線区画＞	2回	63名
技術 (新規)	設計実務者Ⅱ ＜壁量計算＞	2回	60名
技術 (新規)	設計実務者Ⅲ ＜仕様規定の解説：基礎、土台、床組、小屋組＞	2回	55名
技術 (新規)	設計実務者Ⅳ ＜耐力壁と耐力壁線のずれを考える＞	2回	57名
技術 (新規)	設計実務者Ⅴ ＜床版と床開口を考える＞	2回	47名
技術	ツーバイフォー工法 設計施工講習会	2回	57名
技術	ツーバイフォー工法 施工実務者基本講習会	2回	45名
技術	大工育成講習会 ＜技能検定事前講習会＞	7回	83名
WEB	WEB セミナー	常時	32名

3. 支部事業

◆北海道支部

(1) 支部運営方針

北海道内で2025年に着工した住宅の数は前年比16.2%減の2万3758戸で4年連続の減少、2万5千戸を割り込むのは1962年以来63年ぶり、持ち家（注文住宅）は8.3%減の7298戸となった。要因としては建築コストやローン金利の上昇に加え、昨年4月に施行された改正建築基準法により、4号特例の縮小、省エネ基準適合の義務化などにより、審査期間が長期化したことも影響し、北海道の住宅産業にとっては厳しい現実となった中で、ツーバイフォー工法のさらなる普及拡大に向けて活動した。

(2) 支部総会等開催

① 2025年第13回定時支部総会

2025年5月14日 京王プラザホテル札幌

総会・懇親会 出席者51名

② 2026年新住宅二団体新年交礼会

日本ツーバイフォー建築協会北海道支部・プレハブ建築協会北海道支部共催

2026年1月16日 ANAクラウンプラザホテル札幌

出席者 86名

(3) 支部会員の推移

会員の種類	2025年度末	2024年度末	増減
正会員	38	38	±0
賛助会員	18	18	±0
計	56	56	±0

(4) 本部・支部会合

① 理事会・支部長会議 : 5/24・11/28・3/18

② 正副会長等会議 : 5/7・1/7・3/8(WEB出席)

③ 本部定時社員総会 : 6/12

④ 企画委員会 : 5/16・7/18・9/19・11/14・1/9・3/13(WEB出席)

⑤ 支部幹事会 : 4/18・10/7

⑥ その他 : ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会
理事会 2/18

仮設住宅供給体制検討特別委員会

4/21・9/17・2/26(WEB出席)

(5) 総務・広報に関する事業

- ① 関係団体及び行政機関への協力等
- ② ツーバイフォー建築 50 周年記念冊子「日本のツーバイフォー建築の歴史」
支部会員及び関係先に配布
- ③ 応急仮設住宅供給対応
北海道庁との協定締結に向けて、2025 年 10 月より北海道庁担当部署との協議を継続し、本部の「仮設住宅供給体制検討特別委員会」（委員長：蓮井）に参画し、体制の整備を進めた。

(6) 工法普及に関する事業

枠組壁建築技能検定 実技試験を実施した。

開催日時：9 月 2 日 北海道職業能力開発協会 受検者 8 名、最終合格者 2 名

(7) 講習会に関する事業

本部の協力を得て「需要開発セミナー」を主催した。

開催日時：11 月 18 日 受講者 19 名

(8) 広報普及活動に関する事業

- ① 旭川ブロック
 - ・役員会 (2025/05/23)
 - ・総会・懇親会 (2025/07/07)
 - ・夏季懇親会 (2025/08/04)
 - ・新聞広告（北海道新聞） (2025/10/24)
 - ・新年交礼会 (2026/01/08)
- ② 帯広ブロック
 - ・十勝住宅建築協会 安全衛生推進大会参加 (2025/05/09)
 - ・ブロック通常総会・懇親会 (2025/05/23)
 - ・十勝地区安全パトロール 第 1 回 7 月 25 日 第 2 回 10 月 17 日
 - ・建築士会パーティー参加 (2025/10/10)
 - ・北海道新聞年賀広告 (2026/01/03)
 - ・地域情報誌「CHAI」1 月号 広告 (2026/01/23)
 - ・帯広ブロックインスタグラム更新 (2026/03/31)
- ③ 釧路ブロック
 - ・総会 (2025/05/26)
 - ・ブロック懇親会 (2025/09/08)
 - ・新聞広告（北海道新聞） (2025/10/24)
 - ・忘年会 (2025/12/17)
 - ・新年会 (2026/01/28)

- ④ 北網ブロック
 - ・役員会・総会（書面決議） (2025/07)
- ⑤ 函館ブロック
 - ・定時総会 (2025/06/09)
 - ・ツーバイフォー住宅の日 SNS 広告 5 社参加 (2025/10/24～30)
 - ・新年会 (2026/01/26)

◆東北支部

(1) 支部運営方針

支部会員への情報発信・技術力向上を図るとともに、さらなるツーバイフォー工法の普及に努める。

(2) 支部重点課題

支部会員へ十分なメリットを訴求できていないことで正会員が減少傾向にあるため、支部会員の情報共有の場を提供する。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 東北支部ホームページを活用し、会員会社情報の提供を行った。
- ② 関連会社様入会のための情報収集を行い、DM等で入会を促進した。
- ③ 本部と連携し周年事業による工法普及を行った。

(4) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 本部主催のWEB（中継方式）型講習会への参加を支部会員へ案内した。
- ② 技術研修会として埼玉県戸田市の木造3階建て事務所の構造見学会を実施した。

(5) 講習会に関する事業

7月に宮城県で枠組壁建築技能検定試験の事前講習会を実施した。

(6) その他

- ① 2025年度通常総会：2025年5月26日
幹事会・部会長会議：2025年7月、12月、2026年2月、3月
- ② 4月に東北支部として大船渡市赤崎町林野火災の寄付金対応を行った。

◆北陸支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める本部の活動を情報共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図る。

(2) 支部重点課題

- ① 能登半島地震の災害復興支援について、支部内での活動状況の共有及び被災地復興の為に積極的な支援を、各会員企業にて実施（支店設置や珠洲市での地元企業へのサポート業務を実施）特に労働力不足の珠洲エリアの復興サポートに尽力した。
- ② 積極的に地元企業への協会理念の普及の為に訪問活動を実施。また遠隔地においてもパートナー企業様への協会加盟メリットの伝達を実施。
- ③ 各エリアのコンポーネント会社やパートナー企業様へ国産材メリットのPRを実施。また導入に向けての情報共有等も積極的にサポートを行った。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 労災安全パンフレットの支部会員への配布及び労災防止案内実施。
- ② ツーバイフォー非住宅分野PR資料作成
- ③ 能登半島復興への震災現地企業様へのツーバイフォーパネル工法普及PR
- ④ 地域ゼネコン企業様向けに鉄骨からツーバイフォーへのPR活動実施

(4) 工法普及に関する事業

- ① 各会員社内スタッフに対して、枠組壁工法を深く知るための勉強会等を本部主催のWEB（中継方式）型講習会を積極案内実施。
- ② 在来、鉄骨メーカー様向けのツーバイフォー工法メリットセミナーを開催（個別にて）※トラス活用による大スパン設計等

(5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会を開催した。

- ・在来メーカーとの意見交換会実施
- ・法改正に伴う、意匠・構造・申請業務の各種サポート業務を実施

(6) 講習会に関する事業

現場管理者向け・大工職人育成や枠組壁技能講習会の開催及び大工職人への技能検定受検の推進ならびに事前講習会の開催

- ・本部主催のWEB（中継方式）型講習会を最大限活用

- ・リフォームの断熱強化講習会（地域間屋様開催のイベントと合同開催）

(7) その他

- ① 2025年度通常総会：2025年5月30日開催
役員会：2025年8月29日、12月12日、2026年3月26日開催
- ② 大阪万博木造リング視察・パナソニック工場視察等 2025年9月9日開催
- ③ YKK AP 黒部工場視察 2026年1月23日開催

(8) 支部会員の推移

会員の種類	2025年度末	2024年度末	増減
正会員	19	15	+4
賛助会員	1	1	±0
計	20	16	+4

◆東海支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法の耐火性・耐震性・省エネルギーといった基本性能と品質の高さ、工期面・コスト面でのメリット、リフォームのしやすさといった長所をアピールし、会員会社の営業優位性の助勢に努めた。

戸建て・住宅にとどまらず、中高層・施設系建築等への進出を後押しするべく、ツーバイフォー工法が合理的で資産価値の高い工法であること、木材を使うことは環境への負荷が低く、また身体的な快適性、心理的な安心感にもつながる大きな利点となることを積極的に発信した。

木材という再生可能な循環資源を利用することは「2050年カーボンニュートラル」の実現への貢献となることを訴求した。

(2) 支部重点課題

- ・需要開発委員会が中心となり、会員内外への情報発信となる勉強会、見学会、研修旅行会を企画、実施した。
- ・総会懇親会、新年賀詞交歓会などを通じ、会員間で相互に情報交換、交流の場を持てるよう努めた。
- ・会員拡大に努めた。新規入会はあったものの目標達成には至らなかった。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 2025年度支部定時社員総会、講演会、懇親会(5月26日)、新年賀詞交歓会、新春セミナー(1月22日)を開催した。第300回～第306回幹事会を開催した。
- ② 新規に2種正会員1社の入会を得た。
- ③ 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」の理事として事業の遂行に協力した。
- ④ 「愛知県災害救助連絡調整会議」への出席。
- ⑤ 地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 愛知県職業能力開発協会との協力協定に基づき、枠組壁建築技能検定実技試験を実施した。(8月31日)
- ② 枠組壁工法耐火建築物設計者講習会を開催した。(11月18日)

(5) 技術開発・普及等に関する事業

大規模建築物見学会として「隈研吾建築都市設計事務所監修 TSUCHIYA テクニカルイノベーションセンター見学会」を開催した(2月20日)。

(6) 講習会に関する事業

- ① 工法普及講習会として「ツーバイフォー工法基本セミナー(6月17日)」を開催した。
- ② 資格登録講習会として「耐火建築物設計者講習会(11月18日)」、「検査員登録講習会(2月12日、13日)」を開催した。
- ③ 支部企画として「需要開発セミナー(5月16日)、(7月24日)、(11月25日)」、「資材流通研修会(11月11日)」を開催した。
- ④ 技能検定試験事前講習会として「在職者対象スキルアップ講習会(6月7日、8日)」を行った。

◆関西支部

(1) 支部運営方針

災害に強いツーバイフォー工法のさらなる普及に努めるとともに会員企業同士の情報交換の場として見学会や勉強会を企画した。

(2) 支部重点課題

各委員会(需要開発委員会・会員活動委員会・技術委員会)それぞれの活動を実施する。また、会員交流会など会員相互の情報交換の場を設けるとともに会員サービスのさらなる充実を検討し実行して入会促進を図り、退会をくいとめる。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① ホームページによる情報発信を行った。
- ② 引き続きツーバイフォー工法 50 周年事業を推進し、工法認知度向上に向けた活動を行った。
- ③ 技能検定試験合格者及び支部功労者などの表彰を実施した。
- ④ 大阪万博 2025 年に関する情報(建築に関する内容)について、本部や各支部、会員に対し情報発信を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 枠組壁建築技能検定試験の受託
- ② 地方自治体の各種事業への参加

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 歴史的建造物の見学会と勉強会の実施を行った。
- ② 木材の加工、パネル化など、工場の視察(勉強会)実施

(6) 講習会に関する事業

- ① 各種講習会を本部と連携し、WEB 利用にて会員に受講の機会を提供。
- ② 枠組壁建築技能検定の関西(大阪)での講習会を企画、実施した。

◆広島県支部

(1) 支部運営方針

- ① 高品質で高性能なツーバイフォー住宅をより一層供給するよう取り組んだ。
- ② 広島県支部の会員数の減少を食い止めるとともに、新規会員の勧誘にも努めた。

(2) 支部重点課題

- ① 2025年度は、国の枠組壁建築技能検定試験が開催されたため、2024年度に技能検定試験受検のための研修会を受講した講習指導者を中心に、枠組壁建築技能検定試験の合格者を増加させるべく、受検者に対する講習会の充実を図った。その結果、3名が合格した。
- ② 会員企業の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努めた。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会（2025/5/26 WEB会議、2025/10/20 WEB会議、2026/3/26 WEB会議）に出席
- ② ひろしま住生活月間ワーキンググループ会議（2025/7/3）に出席
- ③ ひろしま住生活月間実行委員会総会（2025/8/22 書面決議）に出席
- ④ 令和9年度住生活月間イベントに係る説明会（2026/3/3 WEB会議）に出席
- ⑤ 新年互礼会（広島県住宅産業三団体協議会主催）（2026/1/27）

(4) 工法普及に関する事業

- ① 広報委員会の開催（2025/5/22、2025/6/19）
- ② 技術委員会の開催（2025/4/4、2025/7/11）
- ③ 「住まいの情報プラザ」開催に参画（2025/10/27）
リフォームセミナー、住宅に関する情報提供、住まいの相談会、動画コンテンツ、耐震模型の実演等

(5) 講習会に関する事業

- ① 枠組壁建築技能検事前講習会（2025/8/25、2025/8/30、2025/8/31）
- ② 枠組壁建築技能検定試験（2025/9/6～7）合格者3名
- ③ 枠組壁建築技能検定実技試験水準調整会議（2025/6/9）
- ④ 検査員登録講習会（2026/2/16）受講者14名
- ⑤ 住宅金融普及協会主催「住宅金融情報セミナー他」（2025/10/23）受講者2名
- ⑥ 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

(6) その他

① 幹事会

5回開催 (2025/5/9、2025/7/17、2025/10/24、2025/12/4、2026/3/13)

② 定時総会 (2025/5/9)

- ・2024年度事業報告、収支決算案の承認、監査報告
- ・2025年度事業計画及び収支予算案の承認
- ・役員を選任について
- ・第1回仮設住宅供給体制検討特別委員会の報告他

③ 忘年会 (2025/12/4)

④ 労働安全衛生に関する件

- ・広島県建築安全安心マネジメント推進協議会に参画
- ・広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画

⑤ 住まいづくりに関する件

- ・ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議 (2025/5/26 WEB会議) に出席
- ・広島県「減らそう犯罪」推進会議幹事会 (2025/11/14) に出席
- ・広島県「減らそう犯罪」推進会議 (2025/12/19) に出席
- ・広島住まいづくり連絡協議会 (2025/7/18) に出席
- ・広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参画

◆四国支部

(1) 支部運営方針

宣伝広告はこれまで通りウェブサイトを中心に活用し、話題性のある案件や重要な情報はメディアを通じて発信できるよう働きかけを行い、信頼性や安心度を高め四国地方におけるツーバイフォー工法のさらなる周知やシェア拡大につなげていきたい。

(2) 支部会等

2025年度支部総会：2025年5月16日 高知市内にて開催

意見交換会：2025年8月29日 愛媛県松山市内にて開催

(3) 工法普及に関する事業

枠組壁建築技能検定試験を開催

(4) 総務・広報に関する事業

ウェブサイトの運営を従前どおり継続実施した。

(5) 会員の推移

会員の種類	2025年度末	2024年度末	増減
一種正会員	16	16	±0
二種正会員	4	4	±0
三種正会員	6	6	±0
計	26	26	±0

◆九州支部

(1) 支部運営方針

九州地区におけるツーバイフォー工法の普及とSDGsへの貢献とした木造建築を、住宅のみならず施設系建築のシェア拡大を図るとともに、生産体制の確保と技術力向上のためのサービス提供を行いました。九州内の建物や施設見学のイベントを実施し、木構造におけるツーバイフォー工法の優位性を広く啓発することで、会員満足度の向上・会員数の増加・シェアの拡大を図った。

(2) 支部重点課題

- ① 近年の自然災害により被害を受けた人々に対する活動を通じて、社会貢献に取り組んだ。
- ② 非住宅大規模ツーバイフォー建築物の工法の周知と会員間の情報共有、国産材利用促進を行った。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 新規会員入会促進
- ② 対面講習会を実施し、会員へは費用補助を行った。
- ③ 2024年度より3か年で実施している「ツーバイフォー50周年」の事業活動を実施する中で、消費者等のツーバイフォー工法に対する認知度向上に向けた広報活動を展開した。
- ④ 協会主催講習会・研修会の積極的告知（WEB中継方式を含む）を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 本部主催のWEB（中継方式）型講習会を活用し、会員内外へ認知度向上を図った。
- ② 支部ホームページに活動内容を掲載し、会員内外へ認知度向上を図った。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

10月15日～16日大分県の会員会社様モデルハウス、県内の建物見学を実施した。

(6) 講習会に関する事業

- ① 耐火建築物設計者講習会 本部主催のWEB（中継方式）型講習会への参加促進
- ② 検査員登録講習会を2月5日～6日に実施した。
- ③ 2025年度法改正対応 基準法・省エネ法に関する法改正講習会は参加希望者が見込めなかったため実施を見送った。

以上